

平成 30 年度 厚木市障害者協議会 第 1 回 実務者会議

日 時	平成 30 年 5 月 31 日 (木) 午後 2 : 0 0 ~ 午後 4 : 15
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室
出席者	<p>神奈川県精神科病院協会 (清川延寿病院事務局長)、厚木市手をつなぐ育成会、厚木市自閉症児者親の会、厚木地区知的障害者施設連絡会 (七沢学園)、厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 (共同代表)、厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート)、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部、厚木市民生委員児童委員協議会 (睦合北地区)、相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ)、厚木市地域包括支援センター (睦合南包括支援センター)、厚木市教育委員会、特別支援学校 (えびな支援学校)、特別支援学校 (伊勢原養護学校)、特別支援学校 (座間養護学校)、厚木児童相談所、厚木保健福祉事務所、厚木市社会福祉協議会</p> <p>事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>
1 開 会	<p><b>資料確認、委員及び事務局紹介</b></p> <p><u>厚木市障害者協議会及び実務者会議の在り方について</u>          (事務局より説明、資料：厚木市障がい者福祉計画冊子 P16 参照)</p> <p>本市は、障がい者が住み慣れた地域で日常生活や社会生活を営み、安心して、心豊かに暮らすことができるよう、障害者総合支援法に基づき、障害者協議会を設置している。</p> <p>厚木市障害者協議会は、代表者会議、実務者会議及びプロジェクトチームで成り立っている。代表者会議は、各機関の代表者により構成されており、実務者会議からの活動報告の検討及び承認、各機関における取組内容の共有及び検討を行う。また、検討内容については、必要に応じて、行政や他機関等への提案等を行う。</p> <p>実務者会議は、現場レベルの責任者で構成されている。代表者会議委員と兼任されている委員の方もいると思うが、本日お集りの実務者会議委員の皆様には、地域課題の共有や整理、中長期的な課題の整理及び検討を行っていただく。なお、専門性の高い協議が必要な場合には、プロジェクトチームを設置し、調査や検討の指示を行うことになるので、プロジェクトチームの取組内容の確認、課題解決に向けた取組の検討及び取組状況の進捗確認も行っていただくことになる。</p> <p>プロジェクトチームは、実務者会議で整理された地域課題について解決に向けた調査、検討を実施する。専門性の高い、より具体的な協議を行う。</p> <p>障害者協議会では、行政、民間、当事者など障がいに関わる人々が対等の立場に立ち、意見交換や情報共有を行う場である。課題解決に向けて、地域の関係機関との連携体制の整備を図るため、ぜひ、委員の皆様からご意見をいただき、活発な協議が行えるよう、ご協力をお願いしたい。</p> <p>司会 (事務局) ⇒ 議長議事進行</p>

## 2 議 題

### (1) 代表者会議での検討内容の報告及び確認

#### 平成 30 年度障害者協議会および周辺会議（予定）について

（事務局より説明、資料：平成 30 年度障害者協議会および周辺会議（予定）参照）

第 2 回実務者会議は、議会の兼ね合いにより 9 月 27 日（木）に変更し、第 3 回実務者会議は 3 月になるが、日程調整でご協力いただきたい。

#### 第 1 回代表者会議の報告について（議長より報告）

昨年度の実務者会議やプロジェクトの活動報告について、5 月 10 日の代表者会議にて報告を行った。委託の各相談支援事業所からの報告と今年度の検討すべき課題について意見をいただいた。

昨年度の実務者会議やプロジェクトの協議内容と地域づくりを念頭に、引き続き①相談支援、②一貫した療育、子育て支援、③地域づくり、④就労支援の 4 つの柱を基本に取り組んでいくこと、さらに地域づくりの中では、居住確保、防災についての検討を行っていく予定であることを、事務局から報告をいただき、障がいのある方が地域で安心して生活できるように、多角的な視点で進めていって欲しいとの意見が会長よりあった

また、障がい者福祉計画の報告の中で、委員の方から養護学校卒業後の地域の受け皿となる社会資源の不足といったことに対する取組や、当事者の声をもう少し反映できるような機会を増やしてほしいといった意見があった。

これについてプロジェクトの取組と合わせて、事務局として今後なにか考えていることはあるのか。

#### 事務局：障がい者基幹相談支援センター長

障がい者福祉計画の報告の中での意見だが、4 校ある養護学校の卒業後の受け皿が足りない。数だけでなく体制も含めてだと思いが、学校から卒業される方に、これから事業所で新しく事業を始めるなり、ニーズをどうとらえて事業所側が事業だてをするのか、情報交換、情報連絡会というようなものを予定して 7 月に開催していく。

また、当事者の意見を反映できるようにということだったので、プロジェクトの中に当事者の方を入れていきたいと思っている。その中でいろいろな意見交換をしていきながら、この実務者会議であったり、代表者会議の方へ後々参加していただけるような促しをしていきたい。

### (2) 平成 30 年度の各プロジェクトの取組について

（事務局：障がい者基幹相談支援センター長報告、資料：平成 30 年度厚木市障害者協議会の取組について A3 参照）

#### 相談支援について

今年度新たに相談支援事業所間交流研修を実施しようと思っている。これは、同じ立場の相談支援専門員が厚木市内の他の相談支援事業所と交換研修というような形で、どんな風に日ごろ業務をしているのか、あるいは自分の支援を振り返る機会として気軽に他の事業所のいいところを取り入れて、いろいろなものを共通化して参考にさせてもらうものである。計画相談の進行管理はどういうふうに行っているのかとか、記録の取り方などを相談支援事業所の中でお互い共有していき、いいものを共有していくという目的で行いたい。

今年度は、相談支援の報酬改定が行われている。サービス等利用計画に関しては、モニタリングの報酬単価が引き下げられている。そのかわり、専門性の高い支援だったり、きちんと事

業所を訪問したりというところで評価し加算がついてくる。特に、病院に入退院したり、介護保険に移行するとき、病院やケアマネ、また教育機関と情報交換をしたというところには、きちんと評価するというところで加算がつくという形でシフトしていく。その時に、記録をとらなければいけない。日々の業務の忙しいなかで、どういうふうに効率的に書式を作っていくか、他の市町村も含めてだが、厚木の中でどうしていくのか相談支援の中で考えていきたい。

#### 一貫した療育・子育て支援について

昨年度、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会を立ち上げたので、引き続き質の確保というところで取り組んでいきたい。

マイサポートブックは、普及啓発のところでの取組をしているが、昨年度放課後等デイサービスの事業所に出向いて書き方の講習会を行ったが、数として伸びていないので、今年度は、特別支援学校協議会の教師と一緒に啓発していきたい。

#### 居住確保について

28 年度に不動産屋さん・大家さんのための情報ガイドを作成した。今年度は、借りる側（当事者）が地域で暮らすための情報ガイドを作成していきたい。具体的には、一人暮らしを始めるときの不安や心配ごと、わからないことを当事者の話を聞きながら、一つの冊子にしていきたい。

#### 防災について

今年度は、昨年度実施した鳶尾 4 丁目避難訓練の報告書を作成し、報告会をしていきたい。

#### 就労支援について

今年度は、基幹相談支援センターの中に就労相談員を 1 名配置し、就労支援の評価に取り組んでいこうと思っている。就労相談員中心に、障がい者の雇用を検討している企業や障がい者を雇用している企業を含めて、障がい者の雇用の取組と疑問を共有し、障がい者理解を深めていただけるようなセミナーの企画をしている。障がい者雇用の現状や事業主への支援制度、障がい者雇用の業務についての説明や報告をしながら、地域の中で共有していきたい。

#### あゆチャンネルのニュース放映（1 分間）

防災プロジェクト 3 月 4 日 鳶尾 4 丁目避難訓練について

3 月 12 日～3 月 18 日まで 1 日 4 回 1 分

#### 意見交換

##### 防災について

- ・事前の準備が大変だったと思う。自閉症や知的障害の子が避難所に行き何が困るのかと考えると、実際避難所で避難者名簿に自分の名前を書く、住所を書くなどの動作ができない。ヘルプマーク・ヘルプカードを使って、支援の必要な人とわかってもらうことが大事である。わかってもらった後、連絡先や薬の情報をどうやって周りの人に伝えるか。QR コードを市で作成し、受付の人が読み取るシステムがあると良い。一番大事なのは、どこで被災するかわからない、どこで被災しても本人が混乱しないで支援を受けられる、その場を乗り切る力をどうやってつけるのが課題だと思った。（厚木市自閉症児親の会）
- ・体育館に入るときに渋滞した。実際だったら、もっと混乱する印象を受けた。ヘルプマーク

を知らなかったもので、一般の方へも広まる様になれればいいと感じた。(宅建協会)

- ・ヘルプマークは、もともと東京都が作ったもので神奈川県も取り入れた。リュックのわきにつけたりする。精神障がい者は、見た目でわからないので、つけていると支援の必要な人なんだと思う。ヘルプカードは厚木市が作っている。名刺サイズのもので、名前、血液型など基本情報しかわからない。(厚木市自閉症児親の会)
- ・グループホームにいる子供たちが、被災して、グループホームの世話人さんは、一人である。夜、暗い中逃げるのは大変である。グループホームのある町内の防災担当にグループホームがあることや何人ぐらいいるのかということを知っててもらいたい。グループホームの方からも伝えていかななくてはいけないと思う。前は午後 2 時ごろの時間帯だったので事業所にいたから良かったが、時間帯によって対応しなければならない。電車に一人で乗っているときに、地震が起こったらどうするんだろうと考えると親の方がパニックになる。そういう場合の訓練もしていただきたいと思う。(厚木市手をつなぐ育成会)
- ・防災や災害時に関していうと、300 人の患者が入院しているので、その方たちの対応で手一杯だと思う。夜間だと日中の職員の数と違い、何が起きるかわからないし、誰がたどりつけるかわからない。入院中の患者については、紙カルテなので、薬の処方の確認はできるが、知らない人の場合薬がなくなっても手が付けられないと、年 3 回ある院内の防災会議でも毎回自分の患者で手一杯になると話される。災害時の協力機関には、特になっていない。東北の地震の時は、八王子病院がマイクロバスを出して、患者を受け入れて、うちの病院で受け入れたこともあったが、県の病院協会や精神科病院が斡旋する。(神奈川県精神科病院)
- ・民児協だと防災が絡んでくる。荻野でああいう形で行っていただいたが、我々も避難所会議を行うが、現状としては、健常者がほとんどの避難訓練である。今、避難行動要支援者の関係で、市の方でもどういう形で持っていくか、個別計画の同意の返事が 2,500 人中 800 人位しか戻ってきていないと聞いている。えびな支援学校に行っている方がいるのだが、返事を出して欲しいとお話をしたが、まだ返事が来ていないという。グループホームの場所も我々のところには、来ていない。地域で見てくださいと言われるが、実際には、頼めない。自治会長や民生委員は、災害時は避難所だと本部に入ってしまう。どなたがいるのか個人情報の関係もあり、非常に難しい。そんなところが課題になっているところである。個別計画の同意のお願いの案内をまた秋に送ると聞いている。(厚木市民生委員・児童委員協議会)

#### 地域包括支援センターから見た課題について

- ・高齢者に関わっていくなかで、ご家族に精神障がいの方がいるなど、いろいろな方がいて、地区割の障がいの相談支援事業所に相談を持ち掛けるのだが、実際はなかなか電話が繋がらない。職員体制のところ、どういった職員人数で受けたのかと思うようなことがあり、なかなか相談が受け付けてもらえないのが現状である。急ぐときは、基幹に相談させてもらっている。(厚木市地域包括支援センター)

#### 地域生活支援拠点について

- ・地域生活支援拠点の活用と周知となっているが、具体的にどういうことなのか。地域生活拠点が整備されているのか。資源あるのか。自閉症のある人で言えば、行動障がいのある人は、地域では暮らせない。入所もできない。厚木市内では、通所もない。養護学校卒業後の受け皿がないに繋がるが、地域生活支援拠点を整備すると言いながら、まだ何もない。10 年以上も前から、重度の自閉症の人の居場所を作ってくれとお願いをしに行ったりしているが、進まない現状がある。地域生活支援拠点の活用とあるが、どのようなことか説明して欲しい。

(厚木市自閉症児親の会)

事務局：障がい福祉課説明

ここで書いてある地域生活支援拠点には、大きくわけて二つの意味がある。障がい当事者が何かの理由で緊急事態が発生したときに、どのように迅速に対応していくのかという仕組みづくりが一つ。もう一つは、病院や施設で入所されている方が、地域に移行していくときに、地域でどのように過ごしていくのかという側面と、日中活動に対してどのような過ごし方が合っているのか、まずは体験利用を促進していくことを合わせて行うことで地域移行を促進していくという二つの柱からなっている。

厚木市についてどのように整備されているかというところ、地域生活支援拠点には、二つの整備の累計がある。一つは、多機能型拠点整備である。例えば、施設を一つ作って、その中に緊急時受け入れ等の部屋ベッドを配備しつつ相談や体験をする。もう一つは面的整備型で、これはすでに地域に存在している事業所に機能を連携的に活用することで、地域生活拠点として、支援をしていくという形になる。厚木市は、面的整備ということ、整備を促進しているところであるが、今後どうやって活用していくかというところは、周知の部分大きいところである。

今年度に関して、緊急で短期入所したという事例は 2 件ほどあった。このときも、相談支援事業所、相談支援専門員の方が、積極的に連絡調整していただいたおかげで、速やかに短期入所に繋がったということがあった。まずは、これを市内全域にきちんと周知していくことで同じような対応をしていくことが重要である。長年の課題となっている、地域移行を促進していくためにどうしていくか。地域で暮らしていくための支援というところで、気軽に相談が受けられる、安心して暮らしていくための支援が受けられるというところ、日中自分が行きたいところにいけるというところを全て両立させていくためには、市内の事業所をフル活用していく必要があるのかと思う。より一層機能していくために活用していく。

**居住確保について**

- ・宅建協会と全日不動産協会が参加している別の会（居住支援協議会）で、宅建協会の要望として、民間の住宅を厚木市が借り上げてそこに住まわせるのはどうだろうという話をしていきたい。そこに優先として障がい者を住まわせるというのも出来ないことではないと思う。内容がわかったら、報告させていただく。（宅建協会）
- ・居住確保の障がい者のガイドブックだが、私が提案したんだ。まだ出来ないのか。是非とも本年度中の完成を期待するところである。実際、こんなことで困るのかというところもあるので、実際一人暮らしをしている人でどんなことでこまっているのか、一人暮らしを目指すところの不安など、実態調査をした上で、ガイドブックをすると実用的なものができると思った。（厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会）

**一貫した療育・子育て支援について**

- ・座間市内に学校があるが、厚木市内から通われているお子さんもたくさん在籍している。特に肢体不自由養護学校の側面もあり、厚木市から肢体不自由児のお子さんもたくさん通われている。本校の中での課題は、医療ケアを必要としているお子さんの卒業後の行き場である。医療ケアを必要としているお子さんが卒業した際、厚木市でどのように受け入れられていくのかなかなか厳しい現状にある。28 年度のお子さんが、週に 5 日間、同じ場所で過ごすことが出来ない。医療ケアは必要としていなかったが肢体不自由のお子さんで、結局厚木市のいくつかの事業所にお世話になって、一週間を過ごすという事例をいくつか持っている。なかなか行き場がないという現状である。いろいろな情報をもたらしたい。

(座間養護学校)

- ・本校は、知的障がいの生徒が通われる学校である。本校も卒業後の課題が大きくある。就労支援にも関わるが、地域の方で受け皿になっていただくためにも、小学校部の時から、社会に溶け込めるような活動を取り組んで行くわけだが、高等部 3 年生にもなると、重度の方々の行き場というところの課題が見えてくる。行動障がいの生徒の地域での受け皿がないということから、他市に協力していただく現状もある。そういったところの課題も検討してもらおうと助かる。マイサポートブックを持ってこられている母親を見たことはない。マイサポートブックはいいものであるが、浸透していない。学校の中でどのように活用できるか検討できると良い。(伊勢原養護学校)
- ・3 年間で 100 名位の卒業生がでて、そのうち 23 人位が、生活介護の事業所で、就労する人が 3 割位とデータででている。そういった現状があるので、先ほど事務局より話があった学校と事業所の情報共有の場を設けるというのは、重要なポイントである。他市の方でもここ 2、3 年で連絡会が始まったり、毎年開催されたりしている。先日綾瀬市で同じような連絡会があった。目的としては、学校が持っている情報をブラックボックス化しないように、綾瀬市に何人位いて卒業すると提示をし、それに対して、受け入れ側の事業所はどうか。学校が知っている情報と事業所側の事情が違っていたりするので、そこをすり合わせる第一歩になるのかなあと思う。それにプラスして必要なニーズがあるとわかったときには、新たな福祉サービスの創出を考えていくということで、その場合には障害福祉課の方も同席していただいて、そのまま協議会への話題提起になるかなという流れがあった。一つは、そういった数字上の課題とか、数字に見えない学校の課題とかを話せる機会をいただいたと感謝申し上げたい。(えびな支援学校)
- ・放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会は、非常に大事だと思っている。学齢期で通っている子供たちと高齢方たちとつながりがある。他市の場合だと、重度の方とか、医療ケアの必要な方もちょっとずつ放課後等デイサービスを利用している方がいる。「卒業した後、行き場がないね」ということを放課後等デイサービスの事業所も知っていて、法人にもちかけて一緒に考える流れが起き始めた。5 年前、10 年前と比べると確実に、前進している。地域の皆様には、感謝している。(えびな支援学校)
- ・厚木市に関しては、就労継続支援 B 型の事業所がかなり多い。B 型事業所想定で行きたいという卒業生の希望があると意外と繋がったりするケースがある印象がある。厚木市に関して限定してしまうと学校サイドで苦しい現状があると思うのは、重度な知的障がいの方、重度な自閉症の方、医療ケアの必要な方とかの物理的な受け入れ先は確かに苦しい現状がある。(えびな支援学校)
- ・マイサポートブックについて、学校の教員たちも存在の意味を知って繋がるということで、就学後と就学前と繋がっていくツールとして使っていく必要があるなど、何年か私たちも課題として思っている。取組としては、毎年学校の担当者向けに、いろいろな説明会をするが、そのなかで、マイサポートブックについても障がい福祉課の方に来ていただいて、担当課の方から、作った思いとか、活用方法について具体的にこういうお子さんに配っていますよとお話していただくと、私たちが説明をするのと違ってぱっと聞いてもらえるので、周知をしているところである。今年は、もう一歩進めたいという思いもあって、担任の先生達が行っている勉強会、研修会に来ていただけるということなので、保護者の方とそれを使って話をする機会の多い教員たちに、より実際の活用の仕方などを周知していき、実際保護者の方が持ってこられたときに、繋がる一つのきっかけとして取り組めると良い。(厚木市教育委員会)

### 就労支援について

- ・本年度から、ゆいはあとに就労相談員を設置されていて始まった現状を教えて欲しい。  
(えびな支援学校)
- ・まだ、相談に来られている方がたくさんいるというわけではない。今日相談に来た方だが、学校を卒業して、専門学校に行ったが続かない。その後、アルバイトを転々として、定着に繋がらないから手帳をとったという人がいた。大変な方で言うと、10年ほど前に脳梗塞になり、10年社会との繋がりが無いなか、ここにきて働いてみようかという気持ちになり仕事を探そうとしたら、どういうふうを探せばいいのか、どういう仕事が合うのかというのがわからないので相談のってくださいと相談に来た。そういう場合には、社会資源である就労移行事業所と協力して、就労に繋げていこうかと考えているところである。  
(ゆいはあと就労相談員)
- ・今相談に来られている方たちは、直接相談に来るのか、関係機関が間に入ったりして紹介されて来るのか(議長)
- ・4月の頃は、就労援助センターぼむ経由から厚木市の方なので来ていたが、5月から直接電話が来たり、家族が相談に来たあと、本人が来たりとその辺はいろいろある。  
(ゆいはあと就労相談員)
- ・先ほど、養護学校からも話があったが、厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会でも3か所就労継続支援B型の事業所がある。何年か前に、伊勢原養護学校、えびな支援学校の教師が見学に来られたり、厚木の街中に住んでいるので、卒業後通所先がないと来られた。実際繋がらなかったがそういうケースもある。もし、そういう方がいて、実際見ていただいて気に入れば、こちらも対処したいので気軽に来てほしい。今、七沢学園から、今年2名卒業されて、厚木市内のグループホームに住んでいるということで、日中の通所先として繋げている。精神障がいの対象としているが今後は、幅広くしていきたい。就労支援というと、B型なのでいろいろなニーズの方がいる。年配の方は、工賃で生活の足しにして安定した生活を目指す。就労を目指している30代、40代の方には、積極的にハローワーク、就労援助センターぼむ、今後は基幹とも協力しながら、就労支援をして行きたいところであるが、実際なかなか企業が見つからなかったり、見つかって採用されても繋がらなかったりと課題が多いところである。繋がらない原因は、本人の準備性という問題もあるが、繋がった場合に企業の人事は、雇用率の問題もあり頑張ってくれるが、現場はそこまで考えられず、言われた一言が気になり、職場が嫌になってしまった方もいる。そういう企業内への啓発だが、居住も防災もそうだが、障がいへの理解がない限り、障がい者を救っていけない。考えてもなかなか手立てがない。理解が進まないと思う。今、ひらめいたが、講演会も知識としてはいいが、理解してもらうためには、経験をしなくてはいけない。一緒に活動することで理解に繋がる。就労の場合で言えば、市内の企業に声かけをして雇うのではなく、『厚木市から、いくらかの謝礼をしますから』と実習をさせてもらう。障がい者の入る間口を広げていただいて、理解をしてくれる企業が少しでも増えてくれば市内の企業に障がい者が行けるかなと思いついた。就労プロジェクトとで具体的な計画ができれば面白い。  
(厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会)
- ・七沢学園に来る方は、養護学校を出てすぐに社会に出るのが難しいという方がいろいろなトレーニング(対人関係、ADL)をしたいということで来るが、先ほどの話の方は、ひきこもりで、人とのやりとりが苦手で、週に1回午前中だけ行ってみて、数カ月、少しずつ回数を増やしてもらった。グループホームも最初見に行き、中に入るまで時間がかかった。丁寧に行えば繋がれるが、自分のところだけでは出来ないのも、相談支援やいろいろなところ

と連携をして地域に繋いでいかなければいけないと思う。七沢学園は、児童もいる。最近では、愛着やネグレクトが問題になっていて、人との関係づくりの苦手な方が多い。毎日のように些細なことでトラブルが起きている。基本のところを子育て支援で行っていかないと、大人になってから結びついていかない。大事なところになるので、いい方策を出し合っていけたら良いと思う。(厚木地区知的障害施設連絡会)

#### 居宅介護事業所と相談支援事業所のやりとりから

- ・地域包括支援センターからも先ほどあったが、電話が相談支援事業所と繋がらなくて、連携が取りにくいというのがある。障がいの相談支援事業所だけでなく、介護保険のケアマネと同じ状況で、私たちヘルパーも同じ状況で、どこもかしこも人が足りないのは変わらない。その中でどう連携を取っていけば良いのか。できる方法を誰かが先陣をきって行っていかなければ仕方がない。地域包括ケアが前提にあつての取組だと思うので、障がいだけではなく、介護保険も踏まえた会議ができれば良いのかといつも思う。障がいだけ、介護保険だけでいくとどこで交わるのか。障がいと介護保険の行政の方が同じ共通の理解であるのかとの思いがかなりある。障害福祉課に電話してください、介護保険課に電話してください、生活福祉課に電話してくださいと言われ、どこに電話したら良いのかという状況が未だに続いている。この間、居宅介護事業所連絡会を開催したときに、実際動き始めているのが、セルフプランの方に関しては、私たちの方で相談支援事業所に声掛けをしていこうと動き始めている。私たちが関わっている方は、重症の方、医療ケアが必要な方が多い。他の居宅介護事業所だと身体だけどころまで重症ではなく動ける。移動支援、行動援護で入っている方が多い。支援は、契約の中で行うので制限がある。2時間の約束だけれど、2時間で終わらない。そうするとこちらは、関わる事ができなくなってしまう。居宅介護事業所側でも、障害特性やその方の特性をきちんと押さえて契約していかななくてはならないと思う。
- ・法改正でヘルパーの方の生活援助というところを、民間に委託していこうという動きが出てきている。現状厚木市では、シルバー人材センターになっている。今まで、ヘルパーが関わってきた家事援助をシルバーが受け継いでくれるのはありがたいが、利用者がヘルパーに求めてくるものが大きいものになってくるのではないかと。障がい者のところに行くときは、特性を知っていないとトラブルになったりするのではないかと。民間の人の力を借りて生活して行きましょうという動きになっているが、民間の方にどうやって障がい特性を教えていくのか。居住とか就労というところできちんと動いてくれているのはいいと思うが、その根底にはヘルパーがいないと成り立たない生活の方が多くいるというところで、ヘルパーはどうやって確保するのか。実際にヘルパーを「受けられません」と断っている。他市もいっぱい、結局家族が頑張る。そういうところも根底をしっかり作っていかなければ回っていかないのかなと現場としては思う。

#### 事業所紹介・地域課題など

- ・自立支援ホームは9割が中途障がい者で、病院から地域へ繋ぐ施設の役割を持っている。1割ほどは養護学校からの卒業生の方、肢体不自由の方を受けて、トレーニングをしてグループホーム、職業能力開発校などを使っていただくという支援させていただいている。あまり知られていないが、視覚障がい者の専門リハビリテーションを行っている。地域に、視覚障がい者の方が若い方から高齢の方までたくさんいると思うが、生活に困っている方がいらしたら、ぜひ相談してほしい。(七沢自立支援ホーム)
- ・広域というか、厚木市に限定せず保健所の立場から、どこの圏域の自立支援協議会や市町村

でも似たようなところで課題を感じている。以前は、横須賀の地区だったので、その方面のいろいろな会議に出たが、以前から、いろいろな面で制度上体制が言われてきた知的障がい、身体障がいの方の就労にしても、卒業後の受け入れ体制にしても少しずつ出来てきたところである。しかし、問題は、重複障がい、重い発達障がいの方とか医療的ケアの必要な方とか、重心まで認定されれば制度に乗ったりすることがあるようだが、重心認定まではいかないけれど現状では医療的ケアが必要な方が通所先や日中の受け入れ先を探すのが難しいので、皆さん課題としていろいろ考えているようだった。今言った方みたいな状態の方がいろいろ検討されていかないと大変だと思った。(厚木保健福祉事務所)

### (3) その他

障害者福祉計画について(事務局：障害福祉課、資料：障害者福祉計画第 5 期冊子)

障害者福祉計画第 5 期の策定を終了することができた。本日障がい福祉係長の方から計画の説明をさせていただく予定であったが、急遽、欠席という形になったので、冊子を一度お持ち帰りいただき、第 2 回目の実務者会議で説明させていただきたいと思っている。

議長 (ハートランあゆみ松岡氏) 議事進行⇒司会 (事務局小原)

情報提供：・Bee Free4 (茶話会へのおさそい)

6月27日(水) 午前10時～12時(開場9時半)

場所：厚木市保健福祉センター5F 501会議室

・神奈川県自閉症児・者親の会連合会50周年記念事業総会記念講演会  
地域で暮らす自閉症スペクトラム(ASD)

～求められる地域生活支援とは～

講師：日本相談支援専門員協会 顧問 福岡 寿氏

6月17日(日) 午後1時～4時(開場12時半)

場所：厚木市保健福祉センター6F ホール

### 3 閉会

挨拶 副議長

以上

次回予定 平成30年9月27日(木) 午後2時から

厚木市保健福祉センター 5階 視聴覚室